**１９．人権にかかわる法律（平成２５年以降）について**

### **問４１　人権に関する法律や条例**

**あなたは、次のような人権に関する法律や条例を知っていますか。**

**知っているものを選んでください。（○はいくつでも）**

１．「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成２８年施行）

２．「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成２６年施行）

３．「いじめ防止対策推進法」（平成２５年施行）

４．「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイト

スピーチ解消法）」（平成２８年施行）

５．「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成２８年施行）

６．「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正（平成２９年施行）

７．「和歌山市障害者差別解消推進条例」（平成２８年施行）

全体集計



「「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正（平成２９年施行）」の割合が58.3％と最も高く、次いで「「いじめ防止対策推進法」（平成２５年施行）」が43.4％、「「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成２８年施行）」が29.2％となっている。



性別集計

性別でみると、男女ともに「「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正（平成２９年施行」の割合が最も高く、次いで「「いじめ防止対策推進法」（平成２５年施行）」、「「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成２８年施行）」の順となっている。

「「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」（平成２８年施行）」が最も男女差が大きく、女性（8.8％）よりも男性（15.9％）の方が7.1ポイント高くなっている。



年齢別集計

年齢別でみると、すべての年齢層で「「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正（平成２９年施行）」の割合が最も高くなっている。